

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2022年2月7日

イスラエル当局による新型コロナウイルス対応に関する情報提供 2/7

● イスラエル政府は、2月7日（月）以降、グリーンパスの適用対象を新型コロナウイルスの感染リスクが高いイベント（結婚式やパーティーなど）のみとし、それ以外を適用対象から除外しました。

（2月6日付け保健省プレスリリース、英語）

<https://www.gov.il/en/departments/news/04022022-02>

- ・ 慶事やイベント向けのホール及び庭、クラブやディスコ、食事が提供又は販売される会議、厳密な着席形式でない文化イベント会場を除き、グリーンパス適用は廃止されました。
- ・ グリーンパスが適用されていた会場での最大許容人数制限は廃止されました。
- ・ 一般的な集会制限は廃止されました。
- ・ 屋外ダイニングエリアにおけるテーブル配置の間隔を1メートル50センチとする要件は廃止されました。

【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP:

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>